

第 8 回津山市総合計画審議会 議事要旨

平成 27 年 10 月 26 日 (木) 13:30 ~

津山市役所 2 階 全員協議会室

1. 開 会

2. 市民憲章唱和

3. 諮 問

4. 市長あいさつ

- 昨年 10 月より、ご審議いただいている第 5 次総合計画だが、9 月議会において、基本構想の議決を受けることができた。
- 第 5 次総合計画は、市民一人ひとりが、夢と希望を持って、それぞれの思いを実現できるまちを作っていきたいと考え、10 年後には、彩り豊かな花が咲き誇るまちとなることをイメージした、津山開花宣言としたところ。
- 本市の目指すまちの姿と、そのための 5 つの開花プログラム、および推進方策を柱にしながら、本日より、基本計画の審議をお願いする。
- 基本計画の策定に当たっては、今年 1 月から各種懇談会において地域の皆様方からいただいたご意見をもとに、本市の現状、課題を踏まえ、基本方針から施策の方向と主な取り組みを、体系的に分かりやすく、数値で目標を示している。
- 計画策定のために実施したまちづくり調査の結果を、各施策の満足度指標として明記している。
- この指標をもとに、今後、10 年間の総合計画の取り組みの中で、市民の満足度を向上させていきたい。
- それぞれに示している施策や事業の方向性については、ご審議いただいた基本構想をもとに、人口減少社会への挑戦、特色ある地域資源を生かし、活力と住みやすさを感じられるまちの創生、市民の声、考えをお聞

きしながら、市民と一緒にって行う、共創・協働のまちづくりを念頭に、策定したところ。

○委員の皆さんには、それぞれの分野の分科会に分かれていただき、ご審議いただくこととなるが、色々な立場から、活発なご意見を賜りたい。

5. 報告事項

(1) 進学や就職に関するアンケート調査結果報告について

(事務局) ○進学や就職に関するアンケート調査結果の説明

(委員) 津山に在住している学生へのアンケートか。

(事務局) 市内の学校に在学している学生を対象としている。

(委員) ○津山から出た大学生には、アンケートをとっていないのか。

(事務局) ○とっていない。

(委員) 現状で、津山の高校を卒業して大学に進学し、戻ってきて就職している人数は把握しているのか。

(事務局) 後ほどご報告する。

(委員) アンケートの回答方法は、記入式か選択式か。

(事務局) ○選択式である。

(委員) 希望する職種について、高校生だとまだどんな職種があるかよく知らないと思うので、選択式では分かりにくかったのではないか。

(事務局) 先ほどの委員の質問だが、高校生も含めたものだが、新規学卒者の地域内就職者数は、594人である。平成26年度実績。

(委員) 高校生が大勢を占めるのでは。

(委員) 美作大学では、毎年70～80名が津山周辺に就職している。全体の概ね3分の1である。地元出身者はほとんど地元就職している。保育士や看護師、社会福祉士など、地元の生活を支える人材を育成しているため。

○遠方から来ている学生も多いが、これは学校経営上必要なことである。そういった学生らは、出身地に戻って就職したいという希望を、本人も、親も、高校の先生も、持っている。

○どこの出身であれ、地元に戻って、地元の生活を支える人材を育成しているため、そういう結果になるが、ご理解いただきたい。

(委員) ○医療・福祉の人材確保は非常に厳しいものがある。多くの希望する学生がなぜ津山に残らないのか？医療と福祉では違うのか？など分析をしているのか。看護師不足が続いているが、流出している人が多いのか、それとも、医療より福祉を希望者する人が多いので、そのようになっているのか、そういったことが見極められる資料があればありがたい。

(事務局) 総合戦略を策定する際にも、津山市の医療・福祉関係で、こういった職種が、希望は高いが就職は少ないというミスマッチが起きているか、といった分析はしたと聞いている。

一般的に津山市内では、看護師、介護士が不足していると言われており、学生はそういう仕事に就きたいという希望が多いことから、マッチングに取り組んでいく必要がある。

(会長) 先ほどご指摘があったように、高校生などでは、仕事についてまだよく分かっていないので、市内にこんな仕事があるということを、伝えていく必要もある。

(事務局) 先ほどの委員の質問への回答の594人の内訳だが、圏域内の7高校から342人、大学・短大が252人である。

6. 協議事項

(1) 津山市第5次総合計画基本計画(案)について

(小賀) ○津山市第5次総合計画基本計画(案)について説明

(会長) さらに詳細な説明と、それを踏まえた議論については、この後、分科会で行うこととしたい。

(2) 今後の審議方法について

(事務局) ○今後の審議方法について説明

7. その他

8. 閉会